

茨城県県北地区救急救命対策協議会

## 応急手当普及員養成講習会のご案内

この講習は心肺蘇生法をはじめとして、AEDの使用方法、気道異物除去法や止血法などについての知識・技術を普及指導していただくための指導者を養成する講習です。

講習は主に心肺蘇生法などを指導するために必要な知識・技術の習得および指導方法に関する内容で、認定を受けるには3日間の講習を受講していただく必要があります。

- 1 主 催 茨城県県北地区救急救命対策協議会
- 2 日 時 令和8年7月24日(金)から7月26日(日)までの3日間  
8時30分から17時00分まで
- 3 場 所 常陸太田市山下町1693番地  
常陸太田市消防本部
- 4 講 師 日立製作所日立総合病院 医師  
茨城県県北地区各消防本部救急救命士
- 5 講習会に必要なもの  
・筆記用具 ・動きやすい服装（トレーニングウェア等） ・昼食
- 6 受講料 5,000円（教材費、ポケットマスク、認定証等含む）  
※受講料は、受講当日（第1日目）朝に会場受付にて現金で納入していただきます。  
【お釣りのないようご協力をお願いします】
- 7 募集受講者数 20名
- 8 申し込み方法  
別紙の「応急手当普及員養成講習会申請書」に必要事項を記載のうえ、令和8年6月25日(月)から7月3日(金)までの間に、日上市消防本部 警防課まで電子メール又はFAXにてお申し込みください。  
申し込みにつきましては、先着順とさせていただきます。定員に達してしまった場合は、お断りのご連絡をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

## 9 その他

- ・受講初日の受付は、8時30分から9時となります。
- ・昼食は各自でご用意ください。【会場内での飲食は可能です】
- ・体調不良等で欠席された場合、受講料の返金はいたしませんのでご了承ください。
- ・開催当日の場所・駐車場の確認は、下記の開催事務局にお問い合わせください。
- ・諸般の事情により中止する場合がございます。

## 10 申込先及び問合せ先

### 【茨城県県北地区救命対策協議会事務局】

日立市消防本部警防課（担当 豊田・佐々木・菊地・川上）

〒317-0064 茨城県日立市神峰町2-4-1

電話 0294-24-0119

FAX 0294-22-0102

電子メール [hfd-keibo2@city.hitachi.lg.jp](mailto:hfd-keibo2@city.hitachi.lg.jp)

### 【開催地消防本部】

常陸太田市消防本部消防課（担当 鈴木、岡崎、青木）

〒313-0013 茨城県常陸太田市山下町1693

電話 0294-73-1194

FAX 0294-72-2601

電子メール [shobol@city.hitachiota.lg.jp](mailto:shobol@city.hitachiota.lg.jp)

以上